【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年９月28日
【中間会計期間】	第６期中（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）
【会社名】	株式会社チップワンストップ
【英訳名】	Chip One Stop, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　高乗　正行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目５番５号
【電話番号】	045－470－8750
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部長　　梅木　哲也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目５番５号
【電話番号】	045－470－8750
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部長　　梅木　哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第４期中	第５期中	第６期中	第４期	第５期
会計期間		自平成16年 １月１日 至平成16年 ６月30日	自平成17年 １月１日 至平成17年 ６月30日	自平成18年 １月１日 至平成18年 ６月30日	自平成16年 １月１日 至平成16年 12月31日	自平成17年 １月１日 至平成17年 12月31日
売上高	（千円）	－	839,525	1,601,616	－	2,061,357
経常利益	（千円）	－	12,357	137,718	－	88,022
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	－	△24,820	65,575	－	16,991
純資産額	（千円）	－	1,640,198	1,780,235	－	1,710,246
総資産額	（千円）	－	1,887,846	2,195,627	－	2,004,210
１株当たり純資産額	（円）	－	57,510.46	60,078.14	－	58,025.60
１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（円）	－	△875.02	2,217.49	－	593.37
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	－	－	2,174.89	－	578.24
自己資本比率	（％）	－	86.9	81.1	－	85.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	△46,987	△76,797	－	△194,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	△60,748	△123,997	－	△143,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	4,600	4,290	－	32,836
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	－	1,244,741	845,461	－	1,041,966
従業員数	（人）	－	47	66	－	56

（注）１．第５期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．平成17年２月18日付で１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。
４．第５期中においては潜在株式調整後１株当たり中間純利益について、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
５．第６期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第４期中	第５期中	第６期中	第４期	第５期
会計期間		自平成16年 １月１日 至平成16年 ６月30日	自平成17年 １月１日 至平成17年 ６月30日	自平成18年 １月１日 至平成18年 ６月30日	自平成16年 １月１日 至平成16年 12月31日	自平成17年 １月１日 至平成17年 12月31日
売上高	（千円）	846,644	849,925	1,484,956	1,801,163	1,971,471
経常利益	（千円）	121,501	88,279	164,659	236,688	196,457
中間（当期）純利益	（千円）	104,540	51,175	92,687	207,943	124,889
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	533,678	924,478	940,741	922,178	938,596
発行済株式総数	（株）	12,128	28,520	29,632	14,168	29,474
純資産額	（千円）	551,416	1,716,194	1,915,245	1,660,419	1,818,144
総資産額	（千円）	727,775	1,936,159	2,296,123	1,905,722	2,077,628
１株当たり純資産額	（円）	45,466.37	60,175.12	64,634.36	117,195.03	61,686.39
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	9,011.10	1,804.10	3,134.30	17,019.47	4,361.42
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	1,749.10	3,074.09	15,789.74	4,250.19
１株当たり中間（年間）配当額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	75.8	88.6	83.4	87.1	87.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△76,333	―	―	114,425	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△20,270	―	―	△51,856	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	53,000	―	―	1,058,600	―
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	183,104	―	―	1,347,877	―
従業員数	（人）	29	38	53	34	45

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第４期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第５期中以後は中間連結財務諸表を作成しているため、それ以後については持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
４．平成17年２月18日付で１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。
５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第４期中間会計期間は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず、期中平均株式価額が把握できないため記載しておりません。
６．第６期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社チップワンストップ）及び子会社１社（Ｅ２パブリッシング株式会社）で構成されております。また、当社には関係会社として上記子会社のほかに、その他の関係会社１社（株式会社図研）があります。

当中間連結会計期間から、「第５　経理の状況　１．中間連結財務諸表等　(1) 中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、事業の種類別セグメントを変更しておりますが、当中間連結会計期間において、当社グループ及びその他の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、中間連結会計期間末後の平成18年９月13日付けで当社グループが現在提供している半導体・電子部品のスピード調達One Stop Solutionでのサービスメニューの拡大を目指し、新たに子会社ジェイチップ株式会社を設立いたしました。電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対して、コンサルティング業務を当子会社を通じて提供いたします。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年６月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子デバイス事業及びソリューション事業	53
メディアコミュニケーション事業	13
合計	66

（注）１．　従業員数は就業人員であり、契約社員12名を含み、派遣社員９名は含みません。
　　　２．　従業員数が前連結会計年度末に比べ10名増加した主な理由は、事業規模拡大による新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年６月30日現在

従業員数（人）	53

（注）１．　従業員数は就業人員であり、契約社員11名を含み、派遣社員９名は含みません。
　　　２．　従業員数が前期末に比べ８名増加した主な理由は、事業規模拡大による新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済環境は、原油をはじめとする各種素材価格の高騰が今後の景気への懸念材料であるものの、企業収益の改善や民間設備投資の増加、また、雇用環境の改善及び個人消費の増加など、総じて拡大局面が続いております。当社グループの属する日本国内のエレクトロニクス業界は、薄型テレビ等のデジタル家電や情報機器向けの堅調な需要のもと、設備投資向けの需要も回復したことに伴い半導体・電子部品の需要は底堅く推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループの中心である電子デバイス事業におきましては、少量多品種の半導体・電子部品を短納期で調達したいという設計・開発エンジニアおよび購買担当者に対し、「早く」「少量から」「一括で」「安く」購入できるという当社のOne Stop Solutionの訴求を行ってまいりました。Ｗｅｂサイト会員は、これまでの口コミを通じた獲得に加え、展示会やインターネット広告等各種プロモーションにより当中間連結会計期間末では29,484名と引き続き増加しました。また受注件数は、新規会員からの受注増加と品揃えを通じたプロモーションにより前年同期に比べ約1.9倍となりました。旧来のコンテンツ事業とソフトウェアソリューション事業を統合しましたソリューション事業におきましては、半導体・電子部品の技術情報データベース販売やソフトウェアの保守収入、アドバイザリー収入等で営業利益が伸長しました。メディアコミュニケーション事業におきましては、エレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」およびＷｅｂサイト「eetimes.jp」（http://www.eetimes.jp）において、半導体・電子部品メーカーからの広告収入およびマーケティング・サービス受託が堅調に推移しました。また、業容拡大による本社移転や事業開拓のための人材投資等先行投資を行いましたが、販売費及び一般管理費の効率的な運用につとめました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,601,616千円（前年同期比90.8%増）、営業利益132,315千円（前年同期比1,058.6%増）、経常利益137,718千円（前年同期比1,014.5%増）、中間純利益65,575千円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①　電子デバイス事業

当事業におきましては、設計・開発エンジニアおよび購買担当者に対する各種プロモーションが成功し、Ｗｅｂサイト会員数は当中間連結会計期間末に29,484名に達し、順調に伸長しました。また、当社提携仕入先との協業による短納期在庫の品揃え強化と連動し、Ｗｅｂサイト上でのプロモーションを強化したことで、半導体・電子部品の購買点数と購買頻度は大幅に増加しました。この結果、同事業の売上高は1,444,078千円（前年同期比83.2%増）、営業利益142,269千円（前年同期比101.2%増）となりました。

②　ソリューション事業

新たなソリューションの増加等事業内容を考慮し、平成17年12月期までの旧コンテンツ事業と旧ソフトウェアソリューション事業を統合し、当中間連結会計期間より「ソリューション事業」と変更しております。

当事業におきましては、半導体・電子部品の技術情報データベースのライセンス販売や当社の幅広いエンジニア顧客層を利用したマーケティングソリューション、既存顧客向けのソフトウェア保守収入に加え、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザリー収入により売上高は40,878千円（前期比33.7%減）、営業利益20,848千円（前期比18.5%増）となりました。

③　メディアコミュニケーション事業

当事業におきましては、エレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」は創刊一周年を迎え、エレクトロニクス業界のエンジニアに対し優良な技術情報誌として広く浸透し、広告主である半導体・電子部品メーカーにおいても高評価を頂きました。それを受け、当誌およびＷｅｂサイト「eetimes.jp」に対する広告出稿やマーケティング・サービス受託は順調に伸長し、販売費及び一般管理費の効率化に注力したことから、同事業の売上高は127,259千円（前期比428.1%増）、営業損失31,002千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前中間純利益が136,018千円となり、前連結会計年度末の資金残高1,041,966千円から196,505千円減少し、当中間連結会計期間末残高は845,461千円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は76,797千円（前年同期比29,810千円の減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益136,018千円、減価償却費28,119千円であり、支出の主な内訳は、売上高の伸長による売上債権の増加210,738千円、たな卸資産の増加86,055千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は123,997千円（前年同期比63,249千円の減少）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出50,000千円、無形固定資産の取得による支出48,502千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は4,290千円（前年同期比310千円の減少）となりました。これは、当社の新株予約権行使による株式の発行によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）		当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）		比較増減	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
電子デバイス事業	557,483	96.2	1,108,917	92.3	551,434	98.9
ソリューション事業	27,133	4.7	16,750	1.4	△10,383	△38.3
メディアコミュニケーション事業	12,552	2.1	80,891	6.7	68,339	544.4
合計	597,169	103.0	1,206,559	100.4	609,390	102.0
内部仕入消去	△17,500	△3.0	△5,400	△0.4	12,100	－
連結仕入高	579,669	100.0	1,201,159	100.0	621,490	107.2

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．ソリューション事業及びメディアコミュニケーション事業は、役務収益に対応する原価を記載しております。

３．当中間連結会計期間より、「ソフトウェアソリューション事業」及び「コンテンツ事業」について、事業の類似性及び管理の効率性から、両事業を統合し「ソリューション事業」へ変更いたしました。なお、前中間連結会計期間につきましては、新たな種類別セグメントに置き換えて表示しております。また、旧種類別セグメントによった場合の実績は以下のとおりです。

事業部門別	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）		当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）		比較増減	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
電子デバイス事業	557,483	96.2	1,108,917	92.3	551,434	98.9
コンテンツ事業	9,633	1.7	4,193	0.4	△5,440	△56.5
ソフトウェアソリューション事業	17,500	3.0	12,556	1.0	△4,943	△28.2
メディアコミュニケーション事業	12,552	2.1	80,891	6.7	68,339	544.4
合計	597,169	103.0	1,206,559	100.4	609,390	102.0
内部仕入消去	△17,500	△3.0	△5,400	△0.4	12,100	－
連結仕入高	579,669	100.0	1,201,159	100.0	621,490	107.2

(3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）		当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）		比較増減	
	受注高（千円）	受注残高（千円）	受注高（千円）	受注残高（千円）	受注高（千円）	受注残高（千円）
電子デバイス事業	837,803	149,531	1,522,589	258,588	684,786	109,057
ソリューション事業	50,710	16,022	42,722	11,843	△7,987	△4,178
メディアコミュニケーション事業	42,030	17,930	144,383	49,117	102,352	31,186
合計	930,544	183,484	1,709,696	319,549	779,151	136,064
内部受注消去	△34,500	―	△10,600	―	23,900	―
連結受注高	896,044	183,484	1,699,096	319,549	803,051	136,064

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．当中間連結会計期間より、「ソフトウェアソリューション事業」及び「コンテンツ事業」について、事業の類似性及び管理の効率性から、両事業を統合し「ソリューション事業」へ変更いたしました。なお、前中間連結会計期間につきましては、新たな種類別セグメントに置き換えて表示しております。また、旧種類別セグメントによった場合の状況は以下のとおりです。

事業部門別	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）		当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）		比較増減	
	受注高（千円）	受注残高（千円）	受注高（千円）	受注残高（千円）	受注高（千円）	受注残高（千円）
電子デバイス事業	837,803	149,531	1,522,589	258,588	684,786	109,057
コンテンツ事業	6,271	11,625	5,500	6,432	△771	△5,192
ソフトウェアソリューション事業	44,439	4,397	37,222	5,411	△7,216	1,013
メディアコミュニケーション事業	42,030	17,930	144,383	49,117	102,352	31,186
合計	930,544	183,484	1,709,696	319,549	779,151	136,064
内部受注消去	△34,500	―	△10,600	―	23,900	―
連結受注高	896,044	183,484	1,699,096	319,549	803,051	136,064

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）		当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）		比較増減	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
電子デバイス事業	788,310	93.9	1,444,078	90.2	655,767	83.2
ソリューション事業	61,615	7.3	40,878	2.6	△20,737	△33.7
メディアコミュニケーション事業	24,099	2.9	127,259	7.9	103,159	428.1
合計	874,025	104.1	1,612,216	100.7	738,190	84.5
内部売上消去	△34,500	△4.1	△10,600	△0.7	23,900	－
連結売上高	839,525	100.0	1,601,616	100.0	762,090	90.8

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
　　　２．総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。
　　　３．当中間連結会計期間より、「ソフトウェアソリューション事業」及び「コンテンツ事業」について、事業の類似性及び管理の効率性から、両事業を統合し「ソリューション事業」へ変更いたしました。なお、前中間連結会計期間につきましては、新たな種類別セグメントに置き換えて表示しております。また、旧種類別セグメントによった場合の状況は以下のとおりです。

事業部門別	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）		当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）		比較増減	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
電子デバイス事業	788,310	93.9	1,444,078	90.2	655,767	83.2
コンテンツ事業	18,189	2.2	7,762	0.5	△10,426	△57.3
ソフトウェアソリューション事業	43,425	5.1	33,115	2.1	△10,310	△23.7
メディアコミュニケーション事業	24,099	2.9	127,259	7.9	103,159	428.1
合計	874,025	104.1	1,612,216	100.7	738,190	84.5
内部売上消去	△34,500	△4.1	△10,600	△0.7	23,900	－
連結売上高	839,525	100.0	1,601,616	100.0	762,090	90.8

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は、業容拡大に伴う人員増加への対応、本社機能の充実を図るため本店および本社事務所を移転いたしました。これにより下記の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物付属設備	器具及び備品	合計	
本店および本社事務所 （神奈川県横浜市港北区）	電子デバイス事業及びソリューション事業	統括業務施設	7,321	4,324	11,646	―

（注）１．事業所は賃借しており、床面積は505.59㎡です。
　　　２．上記金額には消費税等は含まれておりません。
　　　３．上記金額には差入保証金18,353千円は含まれておりません。
　　　４．移転に伴い建物付属設備1,699千円を除却いたしました。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画していた設備計画であるＷｅｂサイトやデータベース、販売業務支援システムの拡充について、当期45,576千円の支出が行われております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,200
計	71,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成18年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成18年９月28日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	29,632	29,644	東京証券取引所（マザーズ）	―
計	29,632	29,644	―	―

（注）１．当普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規則に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成14年７月４日開催臨時株主総会特別決議（平成14年10月31日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）（注）１	2	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	－
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4	－
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	－
新株予約権の行使期間	自　平成16年８月１日 至　平成24年７月４日	－
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　25,000 資本組入額　12,500	－
新株予約権の行使の条件	（注）４	－
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	－
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．平成17年２月18日付にて１株を２株に株式分割しております。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

３．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

４．新株予約権の行使条件

①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

②　平成14年７月４日開催臨時株主総会特別決議（平成14年12月27日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在（平成18年６月30日）	提出日の前月末現在（平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）（注）１	37	37
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74	74
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年８月１日 至　平成24年７月４日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　25,000 資本組入額　12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．平成17年２月18日付にて１株を２株に株式分割しております。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

３．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\frac{新規発行株式数×１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

４．新株予約権の行使条件

①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

③　平成14年７月４日開催臨時株主総会特別決議（平成15年６月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）（注）１	34	34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68	68
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年８月１日 至　平成24年７月４日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　25,000 資本組入額　12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．平成17年２月18日付にて１株を２株に株式分割しております。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

３．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数×１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

４．新株予約権の行使条件

①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

④　平成15年７月17日開催臨時株主総会特別決議（平成15年12月30日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）	145	145
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	290	290
新株予約権の行使時の払込金額（円）	42,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年８月１日 至　平成25年７月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　42,000 資本組入額　21,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．平成17年２月18日付にて１株を２株に株式分割しております。
２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。
３．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。
４．新株予約権の行使条件
①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

⑤　平成15年７月17日開催臨時株主総会特別決議（平成16年３月23日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）	114	110
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	228	220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	42,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年８月１日 至　平成25年７月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　42,000 資本組入額　21,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．平成17年２月18日付にて１株を２株に株式分割しております。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

３．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

４．新株予約権の行使条件

①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

⑥　平成17年３月29日開催臨時株主総会特別決議（平成18年１月31日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）	782	757
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	782	757
新株予約権の行使時の払込金額（円）	309,950	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年４月１日 至　平成24年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　309,950 資本組入額　154,975	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

２．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

３．新株予約権の行使条件

①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

⑦　平成18年３月29日開催臨時株主総会特別決議（平成18年４月26日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成18年６月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年８月31日）
新株予約権の数（個）	800	791
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	800	791
新株予約権の行使時の払込金額（円）	265,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成27年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　265,000 資本組入額　132,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

２．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額×\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数×１株当たり払込金額}{調整前行使価額}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

３．新株予約権の行使条件

①　対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

②　新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

③　新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

④　本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年１月１日～平成18年６月30日（注）１	158	29,632	2,145	940,741	2,145	724,341

(注) １．新株予約権行使による増加であります。
２．平成18年８月31日付の新株予約権行使により発行済株式総数が12株、資本金が218千円、資本準備金が218千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番１号	8,240	27.80
オムロンロジスティッククリエイツ株式会社	大阪府大阪市北区堂島一丁目６番20号　堂島アバンザ16階	2,500	8.43
高乗　正行	神奈川県横浜市青葉区	1,700	5.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	1,625	5.48
アントレピア　ソリューションズ　インク	1211 AVENUE OF THE AMERICAS,C/O SOJITZ CORPORATION OF AMERICA NEW YORK,NY 10036 U.S.A.	1,200	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,166	3.93
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町６番７号）	736	2.48
池谷　誠一	神奈川県相模原市	600	2.02
クラリデン　バンク （常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行）	CLARIDENSTRASSE 26 P.O.BOX 5080 CH-8022 ZURICH SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号カストディ業務部）	558	1.88
ザ　バンク　オブ　ニューヨークージャスディック　トリーティー　アカウント （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM （東京都中央区日本橋兜町６番７号）	529	1.78
計	―	18,854	63.62

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　29,632	29,632	―
端株	―	―	―
発行済株式総数	29,632	―	―
総株主の議決権	―	29,632	―

②【自己株式等】

平成18年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	345,000	311,000	233,000	290,000	396,000	278,000
最低（円）	263,000	180,000	182,000	222,000	226,000	198,000

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

　前中間連結会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

　ただし、前中間連結会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　前中間会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

　ただし、前中間会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第３項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

　当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

　なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

　　前中間連結会計期間及び前中間会計期間　中央青山監査法人
　　当中間連結会計期間及び当中間会計期間　あずさ監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末（平成17年６月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年６月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年12月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			1,244,741			845,461			1,041,966	
２．受取手形及び売掛金			457,229			895,605			684,866	
３．たな卸資産			10,398			128,263			42,187	
４．繰延税金資産			－			6,352			6,436	
５．その他			30,283			18,707			21,599	
貸倒引当金			△200			△200			△200	
流動資産合計			1,742,452	92.3		1,894,190	86.3		1,796,857	89.7
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１		10,837	0.6		21,408	1.0		12,782	0.6
２．無形固定資産										
(1) ソフトウェア			72,671			196,347			150,453	
(2) ソフトウェア仮勘定			55,489			7,057			29,752	
(3) その他			497			470			483	
無形固定資産合計			128,658	6.8		203,874	9.3		180,689	9.0
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			－			50,000			1,658	
(2) その他			6,021			26,261			12,347	
貸倒引当金			△124			△108			△124	
投資その他の資産合計			5,897	0.3		76,153	3.4		13,881	0.7
固定資産合計			145,393	7.7		301,436	13.7		207,353	10.3
資産合計			1,887,846	100.0		2,195,627	100.0		2,004,210	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年６月30日）金額（千円）		構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成18年６月30日）金額（千円）		構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成17年12月31日）金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形及び買掛金			126,058			218,267			134,457	
２．未払金			64,046			94,282			89,837	
３．未払法人税等			―			73,564			61,480	
４．その他	※２		57,542			29,277			8,189	
流動負債合計			247,648	13.1		415,392	18.9		293,964	14.7
負債合計			247,648	13.1		415,392	18.9		293,964	14.7
（少数株主持分）										
少数株主持分			―	―		―	―		―	―
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			924,478	49.0		―	―		938,596	46.8
Ⅱ　資本剰余金			708,078	37.5		―	―		722,196	36.0
Ⅲ　利益剰余金			7,642	0.4		―	―		49,454	2.5
資本合計			1,640,198	86.9		―	―		1,710,246	85.3
負債、少数株主持分及び資本合計			1,887,846	100.0		―	―		2,004,210	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			―			940,741			―	
２．資本剰余金			―			724,341			―	
３．利益剰余金			―			115,030			―	
株主資本合計			―	―		1,780,112	81.1		―	―
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．繰延ヘッジ損益			―			123			―	
評価・換算差額等合計			―	―		123	0.0		―	―
純資産合計			―	―		1,780,235	81.1		―	―
負債純資産合計			―	―		2,195,627	100.0		―	―

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）金額（千円）		百分比（％）	当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）金額（千円）		百分比（％）	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			839,525	100.0		1,601,616	100.0		2,061,357	100.0
Ⅱ　売上原価			579,179	69.0		1,115,104	69.6		1,444,464	70.1
売上総利益			260,346	31.0		486,512	30.4		616,892	29.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		248,926	29.6		354,196	22.1		531,255	25.7
営業利益			11,420	1.4		132,315	8.3		85,637	4.2
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		150			228			366		
２．仕入割引		393			203			855		
３．為替差益		840			3,651			1,417		
４．その他		109	1,493	0.2	1,466	5,549	0.3	377	3,017	0.1
Ⅴ　営業外費用										
１．創立費償却		479			―			479		
２．その他		76	555	0.1	146	146	0.0	153	632	0.0
経常利益			12,357	1.5		137,718	8.6		88,022	4.3
Ⅵ　特別損失										
１．固定資産除却損	※２		―			1,699	0.1		―	
税金等調整前中間（当期）純利益			12,357	1.5		136,018	8.5		88,022	4.3
法人税、住民税及び事業税	※３		37,178	4.5		70,443	4.4	73,142		
法人税等調整額		―	―		―	―		△2,111	71,031	3.5
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）			△24,820	△3.0		65,575	4.1		16,991	0.8

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日） 金額（千円）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日） 金額（千円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			705,778		705,778
Ⅱ　資本剰余金増加高					
１．増資による新株の発行		2,300	2,300	16,418	16,418
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			708,078		722,196
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			32,463		32,463
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．当期純利益		―	―	16,991	16,991
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．中間純損失		24,820	24,820	―	―
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			7,642		49,454

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年１月１日至平成18年６月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日　残高（千円）	938,596	722,196	49,454	1,710,246
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	2,145	2,145		4,290
剰余金の配当				
中間純利益			65,575	65,575
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	2,145	2,145	65,575	69,865
平成18年６月30日　残高（千円）	940,741	724,341	115,030	1,780,112

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日　残高（千円）	－	－	1,710,246
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			4,290
剰余金の配当			
中間純利益			65,575
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	123	123	123
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	123	123	69,988
平成18年６月30日　残高（千円）	123	123	1,780,235

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		12,357	136,018	88,022
減価償却費		15,716	28,119	38,620
受取利息及び受取配当金		△150	△228	△366
固定資産除却損		—	1,699	—
売上債権の増加額		△26,371	△210,738	△254,008
たな卸資産の増加額		△489	△86,055	△32,267
仕入債務の増加額		4,575	83,810	12,974
未払金の増加額		15,774	4,445	41,565
その他		△35,461	24,226	△43,513
小計		△14,049	△18,703	△148,974
利息及び配当金の受取額		150	228	366
法人税等の支払額		△33,089	△58,323	△46,389
営業活動によるキャッシュ・フロー		△46,987	△76,797	△194,997
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△6,603	△13,142	△10,760
無形固定資産の取得による支出		△49,096	△48,502	△120,765
投資有価証券の取得による支出		—	△50,000	—
その他		△5,048	△12,353	△12,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,748	△123,997	△143,749
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		4,600	4,290	32,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,600	4,290	32,836
Ⅳ　現金及び現金同等物の減少額		△103,135	△196,505	△305,910
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		1,347,877	1,041,966	1,347,877
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		1,244,741	845,461	1,041,966

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　１社 連結子会社名 Ｅ２パブリッシング株式会社 Ｅ２パブリッシング株式会社は、当中間連結会計期間に設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1)　　同左 (2)　　同左	(1) 連結子会社の数　　１社 連結子会社名 Ｅ２パブリッシング株式会社 Ｅ２パブリッシング株式会社は、当連結会計年度に設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。 (2)　　同左
２．持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	―	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業組合への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	―
	②たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。	②たな卸資産 同左	②たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物付属設備　　15年 器具及び備品　　４－８年	①有形固定資産 同左	①有形固定資産 同左
	②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	②無形固定資産 同左	②無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務 ③ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ有効性の評価は省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。		
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
──────	（固定資産の減損に係る会計基準） 　当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 　なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当中間連結財務諸表への影響はありません。	──────
──────	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 　当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 　これにより「繰延ヘッジ利益」は、税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ利益」として表示しております。 　なお、前中間連結会計期間において繰延ヘッジ損益はありません。 　また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,780,112千円であります。	──────
──────	（ストック・オプション等に関する会計基準等） 　当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 　これによる、損益に与える影響はありません。	──────

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成17年６月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年６月30日）	前連結会計年度末 （平成17年12月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 16,882千円 ※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※１．有形固定資産の減価償却累計額 19,900千円 ※２．消費税等の取扱い 同左	※１．有形固定資産の減価償却累計額 19,094千円 ※２．消費税等の取扱い ―

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与賞与　103,610千円 減価償却費　15,716千円 ※２．　― ※３．当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※１．販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与賞与　122,407千円 減価償却費　28,119千円 ※２．固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備　1,699千円 ※３．同左	※１．販売費及び一般管理費のうち主要なもの 給与賞与　188,335千円 減価償却費　38,620千円 ※２．　― ※３．　―

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成18年１月１日至平成18年６月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	29,474	158	―	29,632

（注）増加数の内訳は、次の通りであります。
ストックオプションの行使による増加　　158株

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年６月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定　1,244,741 現金及び現金同等物　1,244,741	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年６月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定　845,461 現金及び現金同等物　845,461	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年12月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　1,041,966 現金及び現金同等物　1,041,966

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成17年６月30日）

１．時価評価のある有価証券

該当事項はありません。

２．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年６月30日）

１．時価評価のある有価証券

該当事項はありません。

２．時価評価されていない有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資	50,000

前連結会計年度末（平成17年12月31日）

１．時価評価のある有価証券

該当事項はありません。

２．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年６月30日）

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成17年12月31日）

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）
１．　ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況
　当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年１月ストック・オプション	平成18年４月ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分別人数	当社取締役　３名 当社使用人　36名 当社子会社取締役　１名	当社取締役　４名 当社使用人　38名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式　790株	普通株式　800株
付与日	平成18年１月31日	平成18年４月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年４月１日から 平成24年３月31日まで	平成20年４月１日から 平成27年３月31日まで
権利行使価格（円）	309,950	265,000
公正な評価単価（付与日）（注）２	―	―

（注）１　株式数に換算して記載しております。
　　　２　会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

２．　中間連結財務諸表への影響額
　提出会社の付与したストック・オプションは会社法の施行前に付与されたストック・オプションであり、本源的価値法の見積りに基づいた場合の価値がないため、中間連結財務諸表への影響額はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）

	電子デバイス事業（千円）	コンテンツ事業（千円）	ソフトウェアソリューション事業（千円）	メディアコミュニケーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	788,310	18,189	8,925	24,099	839,525	―	839,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	34,500	―	34,500	△34,500	―
計	788,310	18,189	43,425	24,099	874,025	△34,500	839,525
営業費用	717,606	10,899	33,120	98,979	860,605	△32,500	828,105
営業利益（又は営業損失）	70,704	7,290	10,304	△74,879	13,420	△2,000	11,420

当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

	電子デバイス事業（千円）	ソリューション事業（千円）	メディアコミュニケーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,444,078	34,278	123,259	1,601,616	―	1,601,616
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	6,600	4,000	10,600	△10,600	―
計	1,444,078	40,878	127,259	1,612,216	△10,600	1,601,616
営業費用	1,301,808	20,029	158,262	1,480,100	△10,799	1,469,300
営業利益（又は営業損失）	142,269	20,848	△31,002	132,115	199	132,315

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

	電子デバイス事業（千円）	コンテンツ事業（千円）	ソフトウェアソリューション事業（千円）	メディアコミュニケーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,877,994	31,721	18,255	133,385	2,061,357	―	2,061,357
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	43,500	―	43,500	△43,500	―
計	1,877,994	31,721	61,755	133,385	2,104,857	△43,500	2,061,357
営業費用	1,719,445	18,431	43,145	236,431	2,017,453	△41,733	1,975,719
営業利益（又は営業損失）	158,549	13,290	18,610	△103,045	87,404	△1,766	85,637

（注）１．事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。
２．各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。
電子デバイス事業: 少量多品種の電子デバイスの販売
ソリューション事業: 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、購買効率化コンサルティング提供、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザリー収入
メディアコミュニケーション事業: 印刷物「EE Times Japan」及びWebサイト「www.eetimes.jp」における広告販売

（セグメント区分の変更）
当中間連結会計期間より、「ソフトウェアソリューション事業」及び「コンテンツ事業」について、事業の類似性及び管理の効率性から、両事業を統合し「ソリューション事業」へ変更いたしました。なお、当中間連結会計期間と同一の区分によった場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）

	電子デバイス事業（千円）	ソリューション事業（千円）	メディアコミュニケーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	788,310	27,115	24,099	839,525	―	839,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	34,500	―	34,500	△34,500	―
計	788,310	61,615	24,099	874,025	△34,500	839,525
営業費用	717,606	44,020	98,979	860,605	△32,500	828,105
営業利益（又は営業損失）	70,704	17,595	△74,879	13,420	△2,000	11,420

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

	電子デバイス事業 （千円）	ソリューション事業 （千円）	メディアコミュニケーション事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,877,994	49,977	133,385	2,061,357	—	2,061,357
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	43,500	—	43,500	△43,500	—
計	1,877,994	93,477	133,385	2,104,857	△43,500	2,061,357
営業費用	1,719,445	61,576	236,431	2,017,453	△41,733	1,975,719
営業利益（又は営業損失）	158,549	31,900	△103,045	87,404	△1,766	85,637

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

前連結会計年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１株当たり純資産額　57,510.46円 １株当たり中間純損失　875.02円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。また、当社は平成17年２月18日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。	１株当たり純資産額　60,078.14円 １株当たり中間純利益　2,217.49円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益　2,174.89円 （追加情報） 当中間連結会計期間から、改正後の「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年１月31日　企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年１月31日　企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。 これによる影響はありません。	１株当たり純資産額　58,025.60円 １株当たり当期純利益　593.37円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　578.24円 当社は平成17年２月18日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。

（注）　算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１．　１株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	－	1,780,235	－
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－	－
（うち新株予約権）	(－)	(－)	(－)
（うち少数株主持分）	(－)	(－)	(－)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	－	1,780,235	－
中間期末（期末）の普通株式の数（株）	－	29,632	－

２．　１株当たり中間（当期）純利益または純損失及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益

	前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１株当たり中間（当期）純利益又は純損失（△）			
中間（当期）純利益又は純損失（△）（千円）	△24,820	65,575	16,991
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(－)
普通株式に係る中間（当期）純利益又は純損失（△）（千円）	△24,820	65,575	16,991
期中平均株式数（株）	28,366	29,572	28,635
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（千円）	－	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(－)	(－)	(－)
普通株式増加数（株）	－	579	749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会決議 平成14年７月４日 1,164株 平成15年７月17日 800株	新株予約権 株主総会決議 平成17年３月29日 782株 平成18年３月29日 800株	－

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
該当事項はありません。	当社は平成18年９月12日開催の取締役会において、下記の要領による子会社設立を決議しました。 １．　子会社設立の目的 当社が現在提供している半導体・電子部品のスピード調達One Stop Solutionでのサービスメニューの拡大を目指し、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対して、コンサルティング業務を当子会社を通じて提供いたします。 ２．　子会社設立の背景 富士通株式会社と当社との間で締結された「資産売却契約に関する覚書」に基づき、電子部品情報提供サービス「J-Chipソリューション」のための資産を当子会社が譲受けることを予定しております。同時に、富士通株式会社で当事業を行っていた人材を、当子会社の経営陣として迎えいれます。 ３．　子会社の概要 （１）　商号：ジェイチップ株式会社 （２）　代表者：代表取締役社長　坂本　太郎 （３）　所在地：神奈川県横浜市港北区 （４）　設立年月日：平成18年９月13日 （５）　事業内容：半導体・電子部品の調達業務コンサルティングおよび半導体・電子部品情報提供サービス （６）　決算期：12月 （７）　資本金：2,000万円 （資本準備金2,000万円） （８）　大株主構成および所有割合： 株式会社チップワンストップ　75％ 株式会社図研　15％ 経営陣　10％	当社は、平成17年３月29日開催の当社第４回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年１月31日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。 (新株予約権の内容) (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式　　790株 (2) 新株予約権の発行総数　　　790個 (各新株予約権の目的たる株式の数　１株) (3) 新株予約権の発行価額　　無償 (4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額 244,860,500円 (5) 新株予約権１個当たりの払込金額 309,950円 (１株あたりの払込金額　　　309,950円) (6) 新株予約権の行使期間 平成19年４月１日から平成24年３月31日まで (7) 新株予約権の行使の条件 ア．新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他それに準ずる地位にあることを要す。 イ．新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ウ．新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。 エ．その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 (8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 (9) 新株予約権の割当を受ける人数及びその内訳 当社取締役　３名 当社使用人　36名 当社連結子会社取締役　１名 (10) その他 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 （平成17年６月30日）			当中間会計期間末 （平成18年６月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成17年12月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			1,236,887			776,187			994,220	
２．受取手形			60,585			120,526			129,805	
３．売掛金			385,263			730,556			515,659	
４．商品			10,398			128,232			42,176	
５．短期貸付金	※３		50,000			200,000			150,000	
６．その他			23,766			26,622			21,677	
貸倒引当金			△200			△200			△200	
流動資産合計			1,766,702	91.2		1,981,925	86.3		1,853,338	89.2
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１		8,329	0.4		19,387	0.8		10,474	0.5
２．無形固定資産										
(1) ソフトウェア			55,310			167,162			135,127	
(2) ソフトウェア仮勘定			54,505			6,744			20,122	
(3) その他			497			470			483	
無形固定資産合計			110,313	5.7		174,377	7.6		155,733	7.5
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			－			50,000			－	
(2) 関係会社株式			50,000			50,000			50,000	
(3) 差入保証金			－			19,493			7,140	
(4) 破産債権・更生債権等			124			108			124	
(5) その他			814			941			941	
貸倒引当金			△124			△108			△124	
投資その他の資産合計			50,814	2.6		120,434	5.2		58,081	2.8
固定資産合計			169,457	8.8		314,198	13.7		224,289	10.8
資産合計			1,936,159	100.0		2,296,123	100.0		2,077,628	100.0

		前中間会計期間末 （平成17年６月30日）			当中間会計期間末 （平成18年６月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成17年12月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金			126,058			218,267			134,457	
２．未払金			36,438			56,382			55,536	
３．未払法人税等			38,741			73,474			61,300	
４．その他	※２		18,726			32,753			8,189	
流動負債合計			219,964	11.4		380,878	16.6		259,483	12.5
負債合計			219,964	11.4		380,878	16.6		259,483	12.5
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			924,478	47.7		－	－		938,596	45.2
Ⅱ　資本剰余金										
資本準備金		708,078			－			722,196		
資本剰余金合計			708,078	36.6		－	－		722,196	34.7
Ⅲ　利益剰余金										
中間（当期）未処分利益又は中間未処理損失（△）		83,638			－			157,352		
利益剰余金合計			83,638	4.3		－	－		157,352	7.6
資本合計			1,716,194	88.6		－	－		1,818,144	87.5
負債・資本合計			1,936,159	100.0		－	－		2,077,628	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			－	－		940,741	41.0		－	－
２．資本剰余金										
(1）資本準備金		－			724,341			－		
資本剰余金合計			－	－		724,341	31.5		－	－
３．利益剰余金										
(1）その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		－			250,040			－		
利益剰余金合計			－	－		250,040	10.9		－	－
株主資本合計			－	－		1,915,122	83.4		－	－
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．繰延ヘッジ損益			－			123			－	
評価・換算差額等合計			－	－		123	0.0		－	－
純資産合計			－	－		1,915,245	83.4		－	－
負債純資産合計			－	－		2,296,123	100.0		－	－

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）金額（千円）		百分比（%）	当中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）金額（千円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			849,925	100.0		1,484,956	100.0		1,971,471	100.0
Ⅱ　売上原価			584,127	68.7		1,039,612	70.0		1,384,081	70.2
売上総利益			265,798	31.3		445,344	30.0		587,390	29.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費										
１．役員報酬		14,100			18,793			30,906		
２．給与賞与		83,540			102,686			151,331		
３．法定福利費		12,564			18,007			26,311		
４．業務委託費		4,691			17,714			10,837		
５．支払報酬		1,771			6,392			10,881		
６．減価償却費	※１	14,673			25,692			35,380		
７．その他		47,658	178,999	21.1	97,137	286,426	19.3	128,292	393,940	20.0
営業利益			86,799	10.2		158,918	10.7		193,449	9.8
Ⅳ　営業外収益	※２		1,556	0.2		5,888	0.4		3,160	0.2
Ⅴ　営業外費用	※３		76	0.0		146	0.0		153	0.0
経常利益			88,279	10.4		164,659	11.1		196,457	10.0
Ⅵ　特別損失										
1. 固定資産除却損	※４	－	－	－	1,699	1,699	0.1	－	－	－
税引前中間（当期）純利益			88,279	10.4		162,959	11.0		196,457	10.0
法人税、住民税及び事業税	※５	37,103			70,271			72,962		
法人税等調整額		－	37,103	4.4	－	70,271	4.7	△1,394	71,568	3.7
中間（当期）純利益			51,175	6.0		92,687	6.3		124,889	6.3
前期繰越利益			32,463			－			32,463	
中間（当期）未処分利益			83,638			－			157,352	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年１月１日至平成18年６月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日　残高（千円）	938,596	722,196	722,196	157,352	157,352	1,818,144
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	2,145	2,145	2,145			4,290
剰余金の配当						
中間純利益				92,687	92,687	92,687
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計（千円）	2,145	2,145	2,145	92,687	92,687	96,977
平成18年６月30日　残高（千円）	940,741	724,341	724,341	250,040	250,040	1,915,122

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日　残高（千円）	―	―	1,818,144
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			4,290
剰余金の配当			
中間純利益			92,687
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	123	123	123
中間会計期間中の変動額合計（千円）	123	123	97,100
平成18年６月30日　残高（千円）	123	123	1,915,245

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	―	①その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業組合への出資（証券取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	―
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法によっております。	同左	同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物付属設備　15年 器具及び備品　４－８年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
４．繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左	同左
５．引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行なっております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当中間財務諸表への影響はありません。	――――――
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これにより「繰延ヘッジ利益」は、税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ利益」として表示しております。 なお、前中間会計期間において繰延ヘッジ損益はありません。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,915,122千円であります。	――――――
――――――	（ストック・オプション等に関する会計基準等） 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第８号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。	――――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成17年６月30日）	当中間会計期間末 （平成18年６月30日）	前事業年度末 （平成17年12月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 16,574千円 ※２．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ※３．短期貸付金は、子会社に対するものであります。	※１．有形固定資産の減価償却累計額 18,889千円 ※２．消費税等の取扱い 同左 ※３．　同左	※１．有形固定資産の減価償却累計額 18,369千円 ※２．消費税等の取扱い － ※３．　同左

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
※１．減価償却実施額 有形固定資産　1,268千円 無形固定資産　13,404千円 ※２．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　213千円 為替差益　840千円 仕入割引　393千円 雑収入　109千円 ※３．営業外費用のうち主要なもの 新株発行費　42千円 雑損失　6千円 ※４．　－ ※５．当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※１．減価償却実施額 有形固定資産　2,530千円 無形固定資産　23,162千円 ※２．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　1,306千円 為替差益　2,934千円 仕入割引　203千円 雑収入　1,444千円 ※３．営業外費用のうち主要なもの 新株発行費　21千円 雑損失　54千円 ※４．固定資産除却損の主な内訳 建物付属設備　1,699千円 ※５．同左	※１．減価償却実施額 有形固定資産　3,062千円 無形固定資産　32,317千円 ※２．営業外収益のうち主要なもの 受取利息　1,283千円 為替差益　644千円 仕入割引　855千円 雑収入　377千円 ※３．営業外費用のうち主要なもの 新株発行費　42千円 雑損失　110千円 ※４．　－ ※５．　－

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成17年１月１日　至　平成17年６月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成17年６月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年６月30日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成17年12月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年６月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成18年６月30日）

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成17年12月31日）

当社は為替予約取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用していることから、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成17年１月１日
至　平成17年６月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成18年１月１日
至　平成18年６月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成17年１月１日
至　平成17年12月31日）</th></tr>
<tr>
<td>１株当たり純資産額　60,175.12円
１株当たり中間純利益　1,804.10円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　1,749.10円

当社は、平成17年２月18日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
22,733.18円
１株当たり中間純利益
4,505.55円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td><td>１株当たり純資産額
58,597.51円
１株当たり当期純利益
8,509.73円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益
7,894.87円</td></tr>
</table>
</td>
<td>１株当たり純資産額　64,634.36円
１株当たり中間純利益　3,134.30円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益　3,074.09円

―

（追加情報）
当中間会計期間から、改正後の「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年１月31日　企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年１月31日　企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
これによる影響はありません。</td>
<td>１株当たり純資産額　61,686.39円
１株当たり当期純利益　4,361.42円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　4,250.19円

当社は、平成17年２月18日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。

１株当たり純資産額　58,597.51円
１株当たり当期純利益　8,509.73円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　7,894.87円</td>
</tr>
</table>

（注）　算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１．　１株当たり純資産額

	前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前会計年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	―	1,915,245	―
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―	―
（うち新株予約権）	（―）	（―）	（―）
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	―	1,915,245	―
中間期末（期末）の普通株式の数（株）	―	29,632	―

２．　１株当たり中間（当期）純利益または純損失及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益

	前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（千円）	51,175	92,687	124,889
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(－)
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	51,175	92,687	124,889
期中平均株式数（株）	28,366	29,572	28,635
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額	－	－	－
普通株式増加数（株）	892	579	749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	新株予約権 株主総会決議 平成17年３月29日 782株 平成18年３月29日 800株	－

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成17年１月１日 至　平成17年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	前事業年度 （自　平成17年１月１日 至　平成17年12月31日）
該当事項はありません。	当社は平成18年９月12日開催の取締役会において、下記の要領による子会社設立を決議しました。 １．　子会社設立の目的 当社が現在提供している半導体・電子部品のスピード調達One Stop Solutionでのサービスメニューの拡大を目指し、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対して、コンサルティング業務を当子会社を通じて提供いたします。 ２．　子会社設立の背景 富士通株式会社と当社との間で締結された「資産売却契約に関する覚書」に基づき、電子部品情報提供サービス「J-Chipソリューション」のための資産を当子会社が譲受けることを予定しております。同時に、富士通株式会社で当事業を行っていた人材を、当子会社の経営陣として迎えいれます。 ３．　子会社の概要 （１）　商号：ジェイチップ株式会社 （２）　代表者：代表取締役社長　坂本　太郎 （３）　所在地：神奈川県横浜市港北区 （４）　設立年月日：平成18年９月13日 （５）　事業内容：半導体・電子部品の調達業務コンサルティングおよび半導体・電子部品情報提供サービス （６）　決算期：12月 （７）　資本金：2,000万円 （資本準備金2,000万円） （８）　大株主構成および所有割合： 株式会社チップワンストップ　75％ 株式会社図研　15％ 経営陣　10％	当社は、平成17年３月29日開催の当社第４回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年１月31日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。 (新株予約権の内容) (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式　　790株 (2) 新株予約権の発行総数　　　790個 (各新株予約権の目的たる株式の数　１株) (3) 新株予約権の発行価額　　無償 (4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額 244,860,500円 (5) 新株予約権１個当たりの払込金額 309,950円 (１株あたりの払込金額　　　309,950円) (6) 新株予約権の行使期間 平成19年４月１日から平成24年３月31日まで (7) 新株予約権の行使の条件 ア．新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他それに準ずる地位にあることを要す。 イ．新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ウ．新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。 エ．その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。 (8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 (9) 新株予約権の割当を受ける人数及びその内訳 当社取締役　３名 当社使用人　36名 当社子会社取締役　１名 (10) その他 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第５期）（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）平成18年３月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年１月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年５月２日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年９月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成１７年９月２９日

株式会社チップワンストップ
取締役会　御中

中央青山監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　笹本憲一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田中達美

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成17年１月１日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成17年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年９月26日

株式会社チップワンストップ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沖　恒弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森居　達郎

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成18年１月１日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成18年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成１７年９月２９日

株式会社チップワンストップ
取 締 役 会　御 中

中 央 青 山 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　笹 本 憲 一

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田 中 達 美

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成17年１月１日から平成17年12月31日までの第５期事業年度の中間会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップの平成17年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年１月１日から平成17年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年９月26日

株式会社チップワンストップ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	沖　恒弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森居　達郎

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成18年１月１日から平成18年12月31日までの第６期事業年度の中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップの平成18年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。